

評価推進機構ニュース 第24号

評価機関に関する情報

7月4日に認証・公表委員会が開催され、以下の4法人が新たに評価機関として加わりました。

機構25-275 合同会社ハレノヒ

機構25-276 I S E 合同会社

機構25-277 保育第三者評価株式会社

機構25-278 合同会社エバリュエーション

令和7年7月11日辞退：福祉マネジメントリサーチ 合同会社（機構21-254）

➡現在の評価機関数は118機関となります。

令和7年度末に評価機関の更新審査があります！

すべての評価機関、現在の認証期間は令和8年3月31日までとなります。

手続きに関しては令和8年1月下旬ごろにご案内いたします。

更新には以下の要件を満たす必要がございますので、ご注意ください。

認証有効期間	評価機関番号	評価実績要件	評価機関支援研修
3年	～機構22-＊＊＊	5件	1回以上
2年以上3年未満	機構23-＊＊＊～	3件	1回以上
1年以上2年未満	機構24-＊＊＊～	1件	1回以上
1年未満	機構25-＊＊＊～	免除	免除

評価機関支援研修のご案内は8月下旬ごろ通知予定です！

本研修は令和2年度より評価機関の認証更新要件となっております。

認証を更新するためには3年の間に本研修の受講実績が必須となります。

令和5～7年度において、本研修を修了しなかった評価機関については、次期更新はできません。

ただし、令和7年度に新たに認証を受けた評価機関の場合は、その限りではございません。

詳細については、8月下旬にご案内する通知をご確認ください。

第三者評価パンフレットを増刷しました！

先日、第三者評価の各種パンフレットが機構に納品されました。
事業所や都民への周知等にご活用いただける評価機関はパンフレットを送付させていただきますので、
機構までご連絡ください。

事業所向け
(一般)

事業所向け
(サービス中心の評価)

事業所向け
(求人票でのPR)

ケアマネ向け

都民向け
(一般)

都民向け
(高齢)

都民向け
(保育)

求職者向け

評価機関説明会9月下旬ごろ開催予定です！

令和7年度第1回評価機関説明会を9月下旬に開催する予定です。
議題として取り上げてほしい題材等ございましたら、8月8日までに機構へご連絡ください。
(説明会で必ず取り上げるとは限りませんので、その点はご了承ください。)

実施状況届の提出期限は7月31日です！

6月25日にメールで依頼しました実施状況届（第1四半期）の提出期限は7月31日です。
まだご提出いただいていない評価機関はご対応のほどよろしくお願いいたします。